

構造計算適合性判定を要する物件に係る確認審査日数の機関別集計結果(平成27年12月分(※1))について

※平成22年6月1日以降に確認申請受付を行い、平成27年12月中に確認済証を交付した物件が対象

○ 当該月に構造計算適合性判定を伴う物件の確認済証を交付した機関は、指定確認検査機関80団体(全134団体)、特定行政庁100団体(全450団体)。

Table with columns: 指定権者/所在地, 指定確認検査機関・特定行政庁名, 確認件数, 確認件数から法定通知(※2)を行ったものを除いた件数, 確認申請受付～確認済証交付 (法定通知を発生した物件を除く) (平均審査日数(※5), うち申請者側の作業日数, うち審査者側の審査日数), 法定通知を行った件数 (a, b, c, その他), (参考)事前相談受付(※4)～確認済証交付 (法定通知を発生した物件を含む) (平均審査日数(※5), うち申請者側の作業日数, うち審査者側の審査日数)

指定権者／ 所在都道府県	指定確認検査機関・特定行政庁名	確認件数	確認件数から 法定通知(※ 2)を行ったもの を除いた件数	確認申請受付～ 確認済証交付 (法定通知を発生した物件を除く)			法定通知を 行った件数	法定通知を行った場合は、その理由(※3)				(参考) 事前相談受付(※4)～ 確認済証交付 (法定通知を発生した物件を含む)		
				平均審査日 数 (※5)	うち申請者側 の作業日数	うち審査者側 の審査日数		a	b	c	その他	平均審査日 数 (※5)	うち申請者側 の作業日数	うち審査者側 の審査日数
岐阜県	岐阜県	1	1	2.0	0.0	2.0						62.0	35.0	27.0
	岐阜市	1	1	61.0	59.0	2.0						136.0	93.0	43.0
	各務原市	1					1	1				48.0	27.0	21.0
静岡県	静岡県	1					1	1				89.0	49.0	40.0
	浜松市	1	1	27.0	10.0	17.0						103.0	52.0	51.0
	一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター	18	18	14.6	9.7	4.9						45.6	38.9	6.7
愛知県	愛知県	1	1	6.0	0.0	6.0						103.0	97.0	6.0
	財団法人 愛知県建築住宅センター	10	10	36.7	22.3	14.4						39.8	23.1	16.7
	株式会社 名古屋建築確認・検査システム	3	3	12.0	3.3	8.7						19.0	10.3	8.7
	株式会社 愛知建築センター	3	3	38.3	32.0	6.3						38.3	32.0	6.3
三重県	三重県	1					1	1				47.0	5.0	42.0
	四日市市	1					1	1				47.0	8.0	39.0
滋賀県	株式会社 トータル建築確認評価センター	1	1	35.0	23.0	12.0						35.0	23.0	12.0
	長浜市	1	1	9.0	0.0	9.0						45.0	5.0	40.0
京都府	京都市	2	1	8.0	7.0	1.0	1	1				50.5	31.0	19.5
	株式会社 京都確認検査機構	10	10	12.5	2.1	10.4						42.6	23.9	18.7
大阪府	大阪府	1					1		1			75.0	39.0	36.0
	大阪市	2	1	12.0	6.0	6.0	1		1			38.0	25.0	13.0
	堺市	1	1	17.0	0.0	17.0						123.0	33.0	90.0
	吹田市	1	1	35.0	13.0	22.0						113.0	37.0	76.0
	高槻市	2	2	11.0	0.0	11.0						46.5	16.0	30.5
	茨木市	2	2	7.5	1.0	6.5						41.5	26.5	15.0
	東大阪市	2	2	20.0	14.0	6.0						50.5	34.0	16.5
	一般財団法人 大阪建築防災センター	13	13	11.9	0.2	11.7						59.2	42.9	16.3
	神戸市	1	1	45.0	10.0	35.0						108.0	30.0	78.0
	株式会社 兵庫確認検査機構	14	14	27.8	19.6	8.2						57.5	43.1	14.4
奈良県	生駒市	1	1	3.0	0.0	3.0						115.0	55.0	60.0
	和歌山県	2	2	2.5	1.5	1.0						23.0	11.5	11.5
鳥取県	鳥取市	1	1	30.0	9.0	21.0						30.0	9.0	21.0
	一般財団法人 鳥取県建築住宅検査センター	2	2	14.0	0.0	14.0						57.5	28.0	29.5
島根県	島根県	2					2	2				49.5	27.5	22.0
	松江市	1	1	6.0	0.0	6.0						6.0	0.0	6.0
	出雲市	1	1	21.0	8.0	13.0						21.0	8.0	13.0
岡山県	岡山市	1					1			1		45.0	17.0	28.0
	岡山県建築住宅センター株式会社	7	7	10.6	1.1	9.4						37.4	16.9	20.6
広島県	広島県	2	1	30.0	10.0	20.0	1	1				35.0	14.5	20.5
	広島市	2	1	38.0	20.0	18.0	1	1				60.5	38.5	22.0
	呉市	2					2	2				43.5	12.0	31.5
	福山市	2					2	2				35.5	10.5	25.0
	株式会社 広島建築住宅センター	1	1	14.0	0.0	14.0						90.0	50.0	40.0
山口県	山口県	3					3	3				55.0	25.7	29.3
徳島県	徳島県	3	3	4.7	0.0	4.7						57.3	36.7	20.7
香川県	高松市	1	1	9.0	0.0	9.0						63.0	22.0	41.0
	愛媛県	2	1	56.0	27.0	29.0	1			1		67.5	27.5	40.0
愛媛県	新居浜市	1	1	7.0	0.0	7.0						39.0	15.0	24.0
	西条市	1	1	28.0	20.0	8.0						44.0	24.0	20.0
	株式会社 愛媛建築住宅センター	4	4	13.3	6.3	7.0						61.0	39.5	21.5
	高知県	高知県	1					1			1		56.0	42.0
福岡県	高知県	5	1	13.0	0.0	13.0	4	4				73.4	44.8	28.6
	福岡県	1	1	2.0	0.0	2.0						18.0	3.0	15.0
	北九州市	3	2	15.0	0.0	15.0	1	1				86.0	45.0	41.0
佐賀県	福岡市	1	1	15.0	15.0	0.0						71.0	47.0	24.0
	佐賀県	4	1	8.0	0.0	8.0	3	3				46.5	21.5	25.0
長崎県	佐世保市	1					1	1				49.0	17.0	32.0
	熊本県	1	1	25.0	15.0	10.0						25.0	15.0	10.0
熊本県	株式会社 熊本建築確認検査機構	4	2	43.5	6.5	37.0	2	2				49.0	8.5	40.5
	株式会社 ACS熊本	5	5	32.0	16.2	15.8						39.6	22.2	17.4
	一般財団法人 熊本建築審査センター	1					1			1		113.0	75.0	38.0
大分県	中津市	1	1	34.0	10.0	24.0						34.0	10.0	24.0
	財団法人 大分県建築住宅センター	1	1	25.0	0.0	25.0						25.0	0.0	25.0
宮崎県	宮崎市	3	1	35.0	18.0	17.0	2	2				62.0	29.7	32.3
	都城市	2	2	23.5	14.5	9.0						23.5	14.5	9.0
	延岡市	1					1			1		40.0	14.0	26.0
鹿児島県	鹿児島県	5	2	12.5	6.0	6.5	3	3				26.4	9.0	17.4
	鹿児島市	3					3	3				50.7	15.0	35.7
沖縄県	沖縄県	5	2	13.0	3.0	10.0	3	2		1		43.0	22.6	20.4
	那覇市	1					1	1				94.0	58.0	36.0
	浦添市	1					1	1				140.0	95.0	45.0
沖繩建築確認検査センター株式会社	19	19	52.8	31.4	21.5						53.6	31.6	22.1	
<b>指定確認検査機関</b>		<b>1145</b>	<b>1117</b>	<b>21.6</b>	<b>11.0</b>	<b>10.6</b>	<b>28</b>	<b>14</b>		<b>3</b>	<b>11</b>	<b>49.5</b>	<b>31.4</b>	<b>18.1</b>
<b>特定行政庁</b>		<b>182</b>	<b>74</b>	<b>22.6</b>	<b>8.9</b>	<b>13.7</b>	<b>108</b>	<b>94</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>55.2</b>	<b>27.7</b>	<b>27.6</b>
<b>総計</b>		<b>1327</b>	<b>1191</b>	<b>21.6</b>	<b>10.9</b>	<b>10.8</b>	<b>136</b>	<b>108</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>14</b>	<b>50.3</b>	<b>30.8</b>	<b>19.4</b>

※1: 平成22年6月1日以降に確認申請受付を行い、平成27年12月中に確認済証を交付した物件が対象  
(当該集計は、事前相談に長期間を要している等、集計結果に影響を及ぼすような異常値が報告されている物件を対象外としている。)

※2: 法定通知とは「建築基準関係規定に適合するかどうかを決定できない旨の通知」のことをいう。

※3: 法定通知を行った理由の分類は以下の通り

- a) 法定期間内に建築基準関係規定に適合するかどうかを決定できないため
- b) 補正等の書面の交付の内容について、定められた期限までに申請者等が補正等の提出を行わないため
- c) 補正等の書面の交付の内容について、申請者等が補正等の提出を行ったが、その内容が不十分であるため

※4: 事前相談期間には、申請者から連絡のあった当初ではなく、概ね申請書類一式が揃ったものについて行っている(いわゆる仮受付、事前預かりなど)段階から算入している。  
なお、事前相談の受付日に係る具体的判断は、各機関・行政庁において行っている。

※5: 平均審査日数は審査側(適判審査を含む)の審査期間と申請者側の作業期間を合わせたものをいう。  
なお、申請者側の作業日数と審査者側の審査日数の内訳に係る具体的判断は、各機関・行政庁において行っている。